

大地申
第23号

宇都宮統括センターにおける「運転士による車掌業務の相互運用について」に関する申し入れ交渉開催 その①

1. 宇都宮運輸区において行った 2023 年度の業務研究の成果と課題を明確にすること。また運転士による車掌業務を行う目的を明らかにすること。

○2023年度業務研究の実施時期や成果と課題等

- ・期間は2023年度 7 月～3 月まで、1期メンバー・2期メンバーの合計 4 名で実施
- ・運転士と車掌の交番を月毎に乗るパターンと運転士交番を基本に月2回程度の車掌業務に乗るパターンで実施
- ・行きは運転士(宇都宮～新宿)、帰りは車掌(新宿～宇都宮)で乗務を行う事も実施
 - ※運転士が急遽乗務出来なくなった場合に代替乗務で回送列車で運行できないか検証
- ・成果は運転士経験を活かして異常時放送を細かく実施したり、落ち着いて行動出来たこと
- ・課題は分割・併合、一部の入区作業など一定の乗務は必要。また出場箇所が違うこと等



2. 運転士における車掌業務の相互運用実施以降の、行路指定等に関わる運用について明らかにすること。

運用など確認した内容

- ・机上が 3 日間、見習いは6徹程度。本人の習熟度を見て伸ばすことは可能。
- ・運転士交番を基本として月 2 回程度の車掌行路を指定していくこととなる。
組: 車掌行路の指定を月2回程度とする根拠は?
会: 業務研究においても一定の乗務が無いと不安という声もあった。車掌と運転士の 技量維持の観点 である。なお運転士の作業で言えば尾久入区、東大宮入区、分割・併合作業などとなる。➡(影響が少ない行路番号※2, 3, 5, 6, 7, 8, 10, 15, 26)
- ・運転士による車掌行路の休日出勤は可能。
組: 車掌の突発が発生した場合の取扱いはどうするのか?
会: 基本は車掌から休日出勤の要請を行っていく。それでも手配出来ない場合には相互運用出来る運転士にも要請していく。
- ・運転士行路から車掌行路への勤務変更は原則行わない。
- ・運転士の技量維持が必要とされる行路について車掌行路の指定は行わない
- ・行きは運転士、帰りは車掌といった運用は行わない。
- ・車掌業務の臨時列車担当については運用をしない。将来的には検討する。
- ・今回は公募制で行ったが、今後は行わない。今後は社員の希望(秋の面談やコミュニケーションなど)を聞き箇所指定していく形をとっていく

安全の視点を軸に職場で運用していくべきだ!!



大地申
第23号

宇都宮統括センターにおける「運転士による車掌業務の相互運用について」に関する申し入れ交渉開催 その②

3. 運転士に車掌行路を指定する際は、生活設計等に配慮する観点からも本人の承諾を得て行うこと。

組：運転士に車掌の勤務を指定する場合は、勤務指定(25日)前に本人には事前にコミュニケーションを取ってから勤務指定していくのか？業務研究で運転士が車掌行路を通告されず指定された事などを受けて「**生活設計があるので事前に伝えて欲しい**」という声がある。

会：必要に応じて管理者が行っていくものと考えている。現場の意見は受け止めていく。

組：社員の声には「**技量維持**」や「**生活設計**」の視点があると思うのでしっかりやって欲しい。また管理者の業務が張ってなかなかコミュニケーションが取り切れない場合は電話なども活用するべきではないか。

会：**連絡手段として電話という場合もあると思う。**

組：要員が逼迫して、休日出勤が多く発生している中でも、様々な業務の拡大に社員は向き合っている。生活設計などにも会社として向き合うべきだ！

会：**必要なコミュニケーションは取っていくとこの間の団体交渉でも述べてきた。**社員からの信頼関係という点もあるので職場には伝えていきたい。また現場で行っているものを支社として否定するものではない。

4. 東大宮センターにおいて、運転士の訓練受講のみで車掌業務に従事した際の異常時対応が可能となる根拠を明らかにすること。また、異常時にも対応できる知識・技能を取得できる環境を整えること。

組：東大宮訓練センターの訓練は運転士のみで良いと職場で説明したがその理由は？

会：昨年は業務研究を始める際に他の箇所に確認したところ、主となる業務の訓練を受講すればよいという見解を得てそのまま踏襲する考えだった。しかし本運用にあたって調べたところ、**相互運用用のカリキュラムを検討している**という事が分かり、**本運用後にはそちらを受講**していただく事となる。運用時期は**未定**である。

組：現行は異常時対応訓練は運転士と車掌は別であり、本運用されるまではどちらも受けることで良いか？

会：2年に1回受講するという通達の中で、**どちらも受講する事**となる。

組：一方職場では要員不足で東大宮の訓練センターに行けていない現実がある！

会：職場の現実を受け止めていきたい。2年に1回という中で受講できるようにしていく。



異常時訓練は安全な鉄道輸送確保に必要なものであり譲れない！！

5. 運転士における車掌業務の相互運用を行う組合員・社員の負担を軽減するため、どちらの定例訓練を受講できるような対策を行うこと。

組：定例訓練は運転士、車掌どちらも受講するようになるのか？また SM 訓練や定期技量チェックなどはどうか？

会：運転士、車掌どちらも受講していただくこととなる。変形勤務にして受けてもらうこともある。

組：宇都宮運輸区の現行の訓練は運転士と車掌がほぼ同時間で日に1回であり、1週間しかない。**変形勤務であっても日に1回しか受けられない**ではないか。受講出来ないケースも出てきてしまうのではないかと？

会：今は同じ時間でやっているが、**不都合があれば変更もしていく**ことも考えていると聞いている。

組：その場合は教育カリキュラムやフォローも指導員が行っている。そういう観点からも指導員の意見は重要だ！

会：指導員の意見等々を聞いたうえで判断していくものとなる。



定例訓練が受講しづらい環境 NO！安全な鉄道輸送を担える訓練環境を！